

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日、山岸議員より資料の依頼があった件、これについて当局より配付の申出がありましたので、これを許可いたします。

[資料配付]

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第75号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第8号）につきましては、次に定めるところによるということで、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,294万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億3,910万1,000円とする内容でございます。

2項におきまして、補正の款項の区分、その金額、補正後の歳入予算の額として第1表で歳入歳出予算補正ということでお示しをしております。

第2条でございますけれども、今回、債務負担行為の追加を第2表において追加をさせていただいております。

1ページをおめくりいただきたいと思っております。

歳入でございます。

今回、使用料、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入ということで、それぞれ補正額の合計が3,294万2,000円となっております。

2ページでございます。

歳出におきまして、議会費から教育費、予備費までの補正額の合計が3,294万2,000円としてございます。

4ページでございます。

第2表 債務負担行為補正ということで、今回、ロータリー除雪車の追加をお願いするものでございますが、これにつきましては納期の遅れが予想される状況にございますので、早期発注を行って、令和5年度の降雪前の納車を目指して早期発注をお願いしたく、今回、限度額1億2,970万1,000円ということで追加をお願いするものでございます。

5ページ以降、事項別明細書になってございます。

7ページからご説明を申し上げたいと思います。

使用料でございます。只見振興センター使用料、今回、只見線の再開通に伴いまして、ツアー客等の利用が多かったということで4万8,000円の増額をお願いしております。

県支出金の県補助金、農林水産業費でございますが、農業委員会補助金につきましては農業委員等の能率額等の部分に係る補助金の増額をお願いしてございます。農業費につきましては農地利用集積対策事業補助金、また県オリジナル酒米産地力強化支援事業補助金ということで受入をさせていただいて歳出のほうで補助、支出をさせていただくものでございます。

ほか一般寄附金と、あと繰入金につきましては後期高齢者医療特別会計において精算金が入るということで、それを一般会計に繰り入れを戻す、精算金として繰入をさせていただくものでございます。

8ページは過年度収入ということで子育て世帯等臨時特別支援事業過年度補助金、また雑入におきましてはそれぞれ町有建物の損害保険、多面的機能支払交付金の返還金。あと後期高齢者のインセンティブ交付金というようなことで若干増額補正をさせていただきました。

9ページから歳出となります。

今回、職員の給与改定に伴いまして各科目におきまして人件費の増額補正等をさせていただいております。

議会費につきましては給与改定に伴いまして共済費のほうで不足が見込まれるということで補正をさせていただいております。

総務費、総務管理費でございます。会計年度任用職員の報酬については年度末まで若干不足が見込まれますので増額をお願いしています。ほか、給料、職員手当、共済費につきましては、新採職員の異動等に伴いまして、今回、総務費から観光費のほうへ振替をさせていた

だくもので減額をさせていただいております。需用費でございます。食糧費でございますが、新年交換会、来年1月5日に開催を予定しております。その部分で若干、食糧費に不足が見込まれるということで今回補正をお願いしました。あと光熱水費の電気料でございますが、燃料調整費が昨年から増高しております。令和3年度におきましては燃料調整費マイナスの2.何円というようなところでございましたが、11月現在、12円まで増高しているということで、今回、各科目において電気料不足が見込まれますので増額をお願いしているところでございます。通信運搬費、電話料につきましても町下庁舎分で若干不足が見込まれるということで増額をさせていただきました。10ページ、県職員派遣負担金ということで4月から保健師1名を県より派遣をいただいております。県から今回、その人件費部分の負担金の金額が明示されましたので、今回、補正をお願いして増額をさせていただいたところでございます。

文書広報費につきましては、備品購入費、事業完了に伴いまして不用額の減額をさせていただいております。

財政管理費の委託料、財務会計システム改修委託料ということで、国へ毎年、決算統計の報告をさせていただいておりますが、その報告内容に変更があったということで今回、システム改修をさせていただきたいということで212万9,000円ですか、の増額をさせていただいております。これについては財源は特別交付税、今年度のみ該当するというので特別交付税を充てさせていただくという予定でございます。

会計管理費につきましても、備品購入費の購入不用残を減額させていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その下、企画費でございます。給料、職員手当、共済費につきましては給与改定に伴う増額でございます。

その下、8目、ブナセンター費、需要費の光熱水費、電気料の増額でございますが、こちら燃料調整費の増高によります不足分の増額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 下段の情報システム管理費でございます。委託料につきましてはマイナンバーカード申請支援業務委託ということで、国、県のほうから申請普及率の向上を強く求められているということもありまして、これまでも振興センターや町民生活課のほうである程度説明をして申請を受け付けていたところなんですけども、今回、NPOの方をお

願いしまして、週2回、振興センターをまわる形で3月まで支援業務にあたっていただくと
いうことで増額をお願いしてございます。備品購入費、事務用備品につきましては、これま
で県から貸与を受けていましたiPad、オンライン会議用のiPad貸与を受けておりま
したが、県から返還を求められているということで新たに購入をさせていただく内容でござ
います。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、馬場一義君。

○振興センター長（馬場一義君） 11ページになります。只見振興センター費。まず費用弁
償として会計年度任用職員の通勤費の増額をお願いするものです。それから電気料高騰によ
りまして19万円の増額をお願いするものです。補助金としましては国道289の早期全線
開通促進事業補助金。新型コロナの影響で事業規模縮小しておりますので80万6,000
円の減額を行うものです。

それから明和振興センター費、光熱水費、こちらは布沢簡易郵便局の電気料の不足が見込
まれるための増額です。それから役務費、通信運搬費ですが、布沢簡易郵便局の電話料の不
足が見込まれるための増額をお願いしてございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 11ページ最下段でございます。徴税総務費ですが、給料か
ら共済費まで、給与改定に伴います増額でございます。

続きまして、12ページ上段でございます。戸籍住民基本台帳費でございますが、給料に
つきましては給与改定に伴う増額でございます。また超勤手当につきましては実績に伴いま
して不足が見込まれますので増額をお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 中ほど、統計調査費になります。給料から共済費まで、今回
の給与改定に伴う増額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 12ページ下でございますけれども民生費であります。

社会福祉総務費につきましては給与改定に伴う予算の増額であります。

13ページでありますけれども老人福祉費であります。報償費、委託料、13の使用料
及び賃借料につきましては敬老会事業、今年度は湯ら里での開催は適いませんでしたけれど
も、記念品等の配布で行いました。その実績による減額でございます。19の扶助費につき

ましては寝具洗濯乾燥消毒給付ということで事業が終わりましたので実績による減額でございます。

4の障がい者福祉費でありますけれども、償還金といたしましては令和3年度の重度心身障がい者医療費県補助金の返還金でございます。

その下、老人保健費でありますけれども、後期高齢者の医療特別会計操出金事務費ということで、交付金の増に伴いまして、インセンティブ交付金の増に伴います操出であります。

7の介護保険費でありますけれども、操出金でありますけれども、職員給与費につきましては給与改定に伴うもの。事務費につきましては事務所移転の、社会福祉協議会へ地域包括支援センターが移転するのに伴いまして、その費用で必要になる費用でございます。

8の社会福祉活動センター費でありますけれども、需要費、電気料につきましては不足見込みによる増額。その下の工事請負費につきましては地域包括支援センターの移設に伴う電話設備の増設及び設備の更新の増額でございます。

続きまして14ページであります。児童福祉費。児童福祉総務費でありますけれども、扶助費の幼児家庭保育支援給付金でありますけれども、今年度から創設しましたけれども、転入等がございまして、年度末までの見込みで15万円の増額になります。

続いて、4の保育所費でありますけれども、職員手当、共済費につきましては給与改定によるもの。そして、11需要費につきましては電気料でありますけれども不足見込みを、年度末までの不足見込みによる増額でございます。

その下、款の4、衛生費であります。1の保健衛生総務費でありますけれども、給与改定に伴うものと、あとあの、年度末を見込みましての会計年度任用職員の減額によります減額でございます。

予防費でありますけれども、委託料につきましては、結核検診委託料につきましては事業が終わりましたので、その分の減額。子宮頸がん予防ワクチン接種委託料につきましては委託料から負担金のほうへ54万8,000円の振替でございます。こちらにつきましては償還分での、償還金としての、償還払い金としての支払いのための振替になってございます。

続いて、その15ページになりますけれども、償還金、利子及び割引料につきましては緊急風しん抗体検査事業補助金の令和3年度分の返還金になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） その下、3目の環境衛生費でございます。給料から職員手当、

共済費につきましては給与改定に伴う増額でございますが、職員手当の中の超勤手当につきましては今後、不足が見込まれますので補正をお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 先ほど予防費で、予防費の委託料と負担金のところでしたけれども、科目の振替ということで訂正いたします。

そして、15ページでありますけれども、保健事業費でありますけれども財源の振替になります。

5保健センター費でありますけれども、光熱水費につきましては年度末に向けて不足が見込まれる増額であります。その下の使用料及び賃借料につきましては、10万円でございますけれども、貯水槽の故障によりまして漏水が発生しまして、その故障はもう既に修繕で直しておりますけれども10万円の増額をお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 16ページにまいりまして款の6、農林水産業費です。

1目、農業委員会費でございますが、1の報酬につきましては昨日、議決をいただきました農地利用最適化の活動に対する実績報酬の支払いということで、1名あたり3万8,700円を見込んでございます。11節、13節につきましては実績見込みによる増減でございます。

2目の農業総務費については給与改定によるものの増額です。

3の農業振興費でございますが、1,495万1,000円の増ですけれども、全て国県補助のトンネル補助ということになります。内訳としましては、補助金、県オリジナル酒米産地力強化支援事業補助金ということで200万円。こちらにつきましては合同会社ねっかが輸出用の日本酒製造免許を取得し、製造に取り組んでおるわけですけれども、本年、香港へのプロモーションを行うということで補助の対象になるという内容でございます。もう一つ、機構集積協力金ですが、1,295万1,000円ということで、農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人に支援される金額でございます。地域集積協力金として12地区が交付対象ということで補正をさせていただくものです。

7目の農地費でございますが、86万8,000円の増額でございますが、22の償還金、利子及び割引料については多面的機能支払交付金の返還金として2協定団体からの返還ということになります。操出金については特別会計への操出となります。

17ページにまいりまして林業総務費でございますが、こちら給与改定に伴うものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、17ページ下段でございます。7款、商工費でございます。

1目、商工総務費でございますが、2節、給料から4節、共済費まで、新採職員の配置及び給与改定に伴います人件費の補正となっております。

おめくりいただきまして18ページ上段でございます。

3目、観光費でございます。10節、需要費といたしまして印刷製本費176万3,000円の増額をお願いしております。これにつきましては、JR只見線の全線再開と、総合パンフレットの配付期間が非常に多くなって、今冬季、また年度末にかけての誘客事業にパンフレットの不足が見込まれますので、総合パンフレットの増刷をしてみたいというものでございます。18節、負担金、補助及び交付金につきましては雪まつり実行委員会補助金といたしまして292万6,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては前回、雪まつり、前回実施をしたときにはですね、除雪要員の人材育成また研修といったような観点も含めまして、町直営の除雪人員及び器材を空き時間を利用いただきまして、雪まつり会場整備等を行っていただいております。今年度より町直営の除雪がなくなりまして、業者委託のみとなったことから、会場の資機材等、新たに借り上げる必要が出てまいりました。実行委員会の運営資金に不足が見込まれておりますので増額の補正をお願いしたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 18ページ下段になります。款の8、土木費でございますが、土木総務費、道路橋梁総務費、どちらとも給与改定に伴うものでございます。

19ページにまいりまして、2目の道路維持費でございますが、目内の更生ということになっております。町道除雪を全委託という形にいたしましたため、直営分の残額、報酬から需用費までを減額をいたしまして、12節の委託料、町道除雪委託料へ振り替えるものでございます。町道除雪委託料につきましては今後の降雪状況によりまして改めて補正をお願いする場面もあるかもしれませんのでお含みおきをいただければと思います。

最下段の1目、住宅管理費でございますが、需要費、修繕料で60万円の増額でございます。

すが、冬期間における水まわり修繕費に備えて補正をお願いしたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） それでは20ページになります。消防費の非常備消防総務費でございます。職員手当から共済費まで給与改定に伴う増額をお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 次に教育費になります。

2目、事務局費。2節、給料から4節、共済費までは給与改定によるものですが、3節の職員手当等の中で超勤手当170万円を増加をお願いしております。これにつきましては、コロナ禍におきまして、昨年度まで実施できなかったイベントの実施ができるようになりました。それから7月に開館しましたモノとくらしのミュージアムの開館準備や運營業務など、そういった部分が増加によって予算の不足が見込まれるものです。

5目、奥会津学習センターですが、1節、報酬80万円の増額ですが、会計年度任用職員報酬の不足を見込みましたので増額をするものです。10節、需要費111万2,000円の増額につきましては物価高騰によります燃料費及び電気料の不足見込みによるものです。

21ページをご覧ください。2項、小学校費。1目、学校管理費につきましては10節、需要費643万6,000円の増額を行うものです。こちらにつきましても燃料費と電気料の不足見込みによるものです。17節、備品購入費74万円の増額につきましては、牛乳等保管冷蔵庫が経年劣化により修繕が不能のため更新をするものです。

3項、中学校費。1目、学校管理費につきましては、10節、需要費174万9,000円の増額につきましては、燃料費及び電気料の不足見込みによるものです。17節、備品購入費の5万7,000円につきましては、デジタル体重計が経年劣化により修繕不能のため更新を行うものです。

続いて、22ページになります。社会教育費、2目、放課後児童対策費ですが、旅費12万5,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましてはこどもクラブのスタッフ費用弁償の不足見込みにより増額をお願いするものです。

4目、只見モノとくらしのミュージアム費につきましては、10節、需要費39万4,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては電気料の不足見込みによるものです。

5項、保健体育費。2目の体育施設費ですが、1節の報酬、それから8節の旅費につま

しては不用残をそれぞれ減額をするものです。10節、需要費15万円の増額につきましては体育施設の電気料の不足見込みによるものです。

3目、給食センター費になります。10節、需要費243万2,000円の増額につきましては電気料の不足見込みによるものです。

以上、教育費、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 23ページです。

予備費1,073万4,000円の減額で予算を調整させていただきました。

24ページ以降、給与費明細書となっておりますのでご確認をいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 2点ほどお伺いいたします。

まず4ページの債務負担行為でございます。ロータリー除雪機購入ということで2台で、これ車種等は決まっていれば、どういった車種を考えてこの値段を出されたのか。わかれば教えていただきたいと思います。

それから21ページですが、21ページの教育費ですが、小学校、中学校、それぞれまあ、電気料高騰というのは、これはわかりますが、当初予算で小学校費が507万5,115円と。それから中学校が217万9,446円計上されているわけですが、非常にその、大きく違っているというか、ほかの課も当然、電気料上がってますから、出ているんですが、この算出の基準がちょっと甘かったのかなという感じがしますが、その辺ちょっと説明願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） まず、農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ロータリー除雪車についてでございますが、ロータリー除雪車2台をお願いをするものでございます。1台につきましては老朽化したものの更新。もう1台につきましては、明和地区が…

○6番（小沼信孝君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○農林建設課長（星 一君） 車種。

車種については…

○6番（小沼信孝君） メーカー。

○農林建設課長（星 一君） メーカーは決まっておられません。これから入札を行って決定していきたいというふうに考えております。

○6番（小沼信孝君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○農林建設課長（星 一君） 参考としては、ロータリー除雪車の規格としては2.6メートル、220キロ級のものを想定をしております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 電気料のこと、増額の関係ですが、確かにあの、単価のほうが上がっているということで今回補正をお願いしたものでございますが、当初予算の中でももう少し精査するべき部分はあったのかなというふうに思いますので、今後、当初予算を計上する際には積算のほうをしっかりとしていきたいと思います。なお、電気料に関してですが、コロナ禍の感染予防ということで、喚起をしながらエアコンを使うということもございますので、そういった部分で少し多くなってしまったということもあるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そういった使用したことに対して、どうこうということではなくて、やはり最初に、当初予算の際にある程度わかっているものですから、電気料高騰、昨年から上がっているわけですから。そういったこと、ということでまあ、お話したわけですが。

ちよっとこの議案書と違いますが、やはり今、当初予算の策定をこれからされるわけですが、例えば委託管理費のようなもので、例えば草刈りであったり、そういったいろいろのそのものがあがってきますが、当初予算の際に、昨年並みです、とかという説明で、さっと、例えば5万・10万のものであれば、説明されて終わって、同じ金額だなということで過ごすわけですが、やはりあの、これだけ物価高騰、電気料、それから燃料代が高騰しているわけですから、そういったこと、これから当初予算の算定をする際に、細かい数字になるかもしれませんが、やはりやっていただく方に、もうやらないよと言われなような、やっぱり、算定の仕方を出していただいて、それが5,000円だろうが、1万円であろうが、上がってこないとやっぱりやるほうは大変なわけですから、そういったところ、しっかり当初予算

に組み入れていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。様々、燃料であったり、上がっているというのは理解できますので、予算編成にあたりまして、それぞれあの、業者さん等で見積もりをとるということもありますので、そういった中で緩和させていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 2点お伺いします。

今ほどの債務負担行為の除雪車の購入の件と、あと18ページの雪まつり関係の、関連しての質問をいたします。

私、除雪のオペレーターから実際にお話伺ったんですけども、その時に、除雪機械の更新をされる時に、私達の意見は何も聞いてくださらないというお話がありました。ですから、是非ですね、これから更新されるにあたっては、その路線を担当して下さっている除雪のオペレーターさんとお話していただいて、例えばあの、こういう機種にしてもらいたいとか、こういう設備を、装置を付けてもらいたいとか、そういう細かい希望があるそうなんです。これはいらねえとか。ですから、そういったものをですね、発注される前によく詰めて、オペレーターと話し合っていたいただきたいというのが1点でございます。

それから、雪まつりに関連いたしましては、昨年度の雪まつりは準備を進めて直前で、会津若松市で緊急事態宣言が出たから、これは中止にしましたという答弁がございました。私の一般質問に対して。そこであの、今年も第8波が現在きております。その中で、私は一般質問の折に、その雪まつりを中止するか、実行するか判断基準をどこにしますか。そういったものを決めておいたらいかがですかというふうに質問いたしました。今年、雪まつりの準備をこれから始めるにあたって、どの辺を判断基準にされるのか。またあの、どうしても、なんでかんでやるのか。そういったところの、開催するか・しないかの基準を（聴き取り不能）いたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 除雪機械等の更新の際に、それを運転されているオペレーターの意見を尊重といいますか、聞いたうえで更新ということでございますけれども、勿論、そういった形で様々聞いておりますけれども、全てあの、オペレーターに、それぞれ、なんていうんですかね、操作のいろいろなもので、そういったご希望があるのは存じ上げております。全てその通りということになるかどうかはまた別として、そういったご意見は当然あるかと思っておりますので、なお、そういったことも配慮しまして、今後進めてまいりたいというふうに思います。

また、付け加えますと、毎年あの、除雪計画を定める際に、検討会といいますか、会議を行っておりますけれども、除雪の中でですね、様々、オペレーターさんやっていく中で、いろいろな、こうしたほうがいだろう、ああしたほうがいだろうというようなご意見等々、あるといいますか、もっと効率的にできる方法あるだろうということが、やっぱ、オペレーターさんが一番よくわかろうと思っておりますので、そういったことについても今回、いつも行っておりますが、g 改めてそういった意見を挙げていただきたいということで今回お願いもしておりますので、議員おっしゃったこと、よくわかりますので、スムーズな除が雪できるような形で今後も進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 雪まつりの実施、可否に係ります判断基準といったようなお質しだったかというふうに思います。一般質問の中でもございましたけれども、一つ、カギになりますのは、国県のいわゆる行動制限、こういったものにかかるかどうかといったようなところが一つのカギになるのかなというところで、一応、実行委員会のほうではお示しをさせていただいているところでございます。今のところ年末年始の行動制限はないといったような報道もございますので、なんとか今年に関しては雪まつりを実行していきたいということで準備を整えているところでございますが、そういった行動制限、また新たな、いわゆる流行、この流行の度合いにもよるんだらうというふうに思います。例えば重症化リスクが高いような変異株が出た。そういったような時には当然、国県でも何らかのお示しがあるものと思っておりますので、そういったお示しを参考にさせていただきながら、実行委員会において、そういった最終的な判断をしていくといったような段取りとなっております、実行委員会の判断を受けまして、速やかに皆様にお知らせする体制、こちらのほうは構築をしていくと

いうことで現在進めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 昨年度はですね、実行委員会ではやると決定して、それでその次の日だか二日後だかに、会津若松市に緊急事態宣言が出た。それで急遽やめたという形になっております。

それからあと、国県の行動制限と申しまして、いろんな制限がございます。例えば他県への移動を禁じるとか、そうしたところの行動制限の内容とかも、ちゃんと精査して、我々にわかるようにしていただきたいというのが一番の願いです。ですから、その実行委員会の中だけで決めるにも、ちゃんとした基準をつくっていただいて、こういうふうな状況になったらやめますよと。その実行委員会の中の実行委員だけの判断でされるというのは、なかなか、国県のそういった指針もございますでしょうし、あとは例えば町内にクラスターが発生している状態とか、そういったところも考慮しなきゃならないのかなというふうに感じていますので、その辺のところ、実行委員会を開催するにあたってですね、実行委員の方々と相談してもいいだろうし、それ前にある程度の指針を示してもいいと思います。ですから、私は勿論、皆さんと同じ、開催していただきたいと思います。だけど、それによって町内にコロナがまん延する状態も避けたいと思います。ですから、その辺のところの、どの程度の予防対策をして、どうしたらできるのかという、その判断基準と、ここまでまん延しちゃったら、さすがに無理だよなという判断基準を決めて、それで実行委員会に臨んでいただきたいなというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今、議員からお質しのありました、まさにあの、今回につきましては、なんとか実行していきたい。これはもう、議員と事務局、また実行委員も同じ考えでございます。そういった中でのこの判断基準の在り方につきましては、今ほど議員からお質しありましたとおり、実行委員の中でもまた再度協議をさせていただく。また、その前にもお示しできるものがあればお示しをしながら、特にゆきんこ市であったり、そういった事業者様の説明会、こういったところも踏まえまして、いろいろご意見もいただきながら、判断基準、また基本的には実行委員会で判断をしていくものというふうに承知をしておりますけれども、事前に出せるものはなんとか検討しながら、また情報収集をしながら、お出しをしていきたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 私も観光費の雪まつりの件でお伺いしますが、今年はその、念願の只見線全線開通という状況になったわけではありますが、この雪まつりの雪像、何にされるか、まだ決まってないという説明もありましたが、只見駅関連の、まあSLとか、あるいは特別列車とか、いろいろ入ったと。そしてこれから只見線の件については皆さん、期待が非常に盛り上がっている時でありますから、是非そういうことも考慮に入れて検討していただきたいなど。願わくば複合駅舎も入れて、そういうような雪像を造っていただければ大変ありがたいと思いますが、町長のお考えをひとつお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご提案、誠にありがとうございます。

先の実行委員会におきまして、雪像を何にするかという意見いただきまして、JR只見線の全線再開通、11番議員おっしゃるようになり上がっておりますので、結果として、その雪像を造るという方針は決定いたしました。なかなか造る中では、いろいろ見栄えの問題もありまして、お城のほうがいいんじゃないとか、様々意見ありましたが、最終的にはその只見線関連のものを造るということに方針は決定いたしました。ただ、複合駅舎というわけではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

ご提案ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 複合駅舎ということが難しければ、せめてこれからのその夢のある只見線というもの、どういうものになるかというようなことは当然検討されると思いますけれども、私はあの、本当にこれがみんなから愛される只見線であるためには、やっぱりあの、SLそれから特別列車、そういったものを中心とした、やっぱり多彩な、将来を見通したようなものを造っていただきたいなというふうに思います。まあ、難しいことかもしれませんが、是非そういうような検討をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 企画実行委員会、その後、雪まつり実行委員会の中で、様々、関係者の方ご出席していらっしゃいますので、そういった方のご意見を改めて伺って、そして今、

三瓶議員おっしゃったご意見もいただきまして、只見のJR只見線関連だということ、方針、決定しておりますが、コーディネーターの方や様々の方々にまたご相談申し上げまして、皆様の期待に応えるような雪像を造っていただきたいというふうに思います。ご意見を承りました。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 大きく2点ほど伺います。

1点目は19ページの道路維持費の除雪費の関係で、ここの報酬から需用費まで、これ直営でやっていたのを委託に全部するということの説明だったと思うんですが、この委託に切り替える理由は何なのか。その説明をお願いします。

それと、10ページのマイナンバーカード申請支援業務委託料70万4,000円。これは国からと県から普及の向上求めるというふうに説明されたと思うんですが、この、関連も含んできますけれども、マイナンバーのこういう、これからのカードリーダーなり入っていると思うんですが、当初は国からの補助もあると思うんですが、交付金。その後の維持費だとか、今回はこれ、一般財源で使っていくという形になってますが、これからはかなりそういう点では設備の維持費、それから必要な経費というのは一般財源からの持ち出しがさらに増えていくのかどうか。その点について伺います。

それと、今週のおしらせばん。今日発行のものですけれども、これではマイナンバーカード申請支援実施ということで、専門スタッフが各振興センターを週2回程度巡回し、マイナンバーカード申請のお手伝いをしますというのがおしらせばんで入ってます。で、これはこの項目だと思うんですけれども、の中身というふうに思いますが、議案提案されたのが13日、まだこれ議案としては議決されておられません。議案として議決されていないものを、先通しもう、あたかも予算が執行されているような内容で報道すると、町民にお知らせするというのは、これはどういう扱いになるんですかね。私は議会軽視かなというふうに捉えるんですが。まだ予算が決定されてない。決定されてないものを既に執行されているかのように町民にお知らせする。この関係はどうなりますか。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） まず1点目のマイナンバー関連に係る維持費等、機器の整備につきましては、現状では国からの補助金という形で、当初予算にも今回、マイナポータル電子申請システムの導入経費の部分で2分の1の補助金523万6,000円ほど計上させていただいております。現状ではそういった形で国の支援はまだあるという状況になってございます。

2点目の予算の、今回、12月補正、計上させていただいたところでございますが、委託料として既定予算がございましたので、まずはその既定予算を使わせていただいた中で、早期に実施をしたいということで、今回、予算の、マイナンバーカード支援としての予算は今回お願いをしていることとございますが、委託料の中の既定予算の中で今回実施をさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 道路維持費の報酬等から委託料への振替の関係でございますが、昨年まで直営で雇用していたものが、いくつかケースあるんですけれども、一つはあの、春・秋に所属している事業者が直接、除雪委託を受けたいということで、その、具体的には梁取板金ですけれども、そこで直接、除雪委託を受ける形態になったというのが一つ。それ以外に、その直営オペでいた者が新たに法人を設立をいたしました。その中で、いずれ将来的には委託除雪を受けたいということではあるんですが、現在、委託除雪を行っている会社で、そういった除雪の関係について学ぶ部分もあって、そういった雇用、下請け的な雇用での除雪形態に変更したいということで、そういった形になった方。さらには、除雪委託者に直接雇用されるような方ということで、それぞれ直営オペになっていた方が、自分達からそういった形になりたいというような申出があって、今回、全員委託というような形になったということをご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 先ほどのマイナンバーのカード支援事業委託料ですが、そうすると今までの委託料を使ってやって、今回改めてこの金額、再度、委託料として出すという点だと、今までの委託料の経費の中でできると。しかし、また再度、この金額を出すという点では私は理解できないんです。あくまでもここの、今回、予算で出されている中身はマイナンバーカード申請支援業務委託料という形で、これは明確にそういう指定しての委託料ですよ。

で、しかし、さっきの答弁だと、いわゆるおしらせばんで出しているのは前からの経費の中で出しているから問題ないというふうに受け止めるんですが、そこにはやっぱり私、奇弁としか、言いようがないんですけど、これ、単純に委託料の中での大まかなこの予算が足りなくなっているから、不足分を補うためというんじゃないで、ここは明確に、これ、使途は明確な中身で予算が提案されていると。明確に提案されている予算がまだ可決されていないのに、町民にはおしらせばんでその中身をお知らせしていると。ここにはやっぱり財政法上の乖離があるんじゃないですか。私はそう思うんですが、その辺の回答をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 予算の提案という形で、今回、マイナンバーカード申請業務委託という項目を明記をして予算をお願いいたしました。議決をいただいた中での予算、余裕のある、余裕といいますと語弊があるかもしれませんが、予算残の中で早急に対応させていただいたうえで改めて予算をお願いしたという形でございます。私の委員会等での説明が不足していた部分もあるかと思っておりますので、その点については今回、お詫びをさせていただきたいというふうに考えております。あくまでも議決前提の予算の議決の中で運用させていただいたということになりますので、ご理解いただければと思います。

申し訳ございませんでした。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まさにその、2番議員のおっしゃったのは、既にある議決した予算というのは、その予算には理由があって、何をする、何を委託するからこれだけかかるということで、目的を持った委託料として議決をされておると。しかし、今回は、私も同じことを聞こうかと思っておったんですが、マイナンバーカードの申請支援委託料という目的を持った委託を新規にここでとるということになると、新規にとる予算の前に、ほかの予算を、ほかの目的を持った予算から支出をしたということが議決前の予算執行ということにあたるということが問題なのであります。これはなに法、かに法と言わなくてもわかると思いますが、そこが問題なんです。そこを補正前の委託料については、マイナンバーカード申請等の支援委託、そういう目的の部分があったのであれば、それはあの、足りなくなったからまた補正しますという話ですが、旧、補正前の委託料の中に、こういったマイナンバーカード申請支

援事業委託料という目的、それそのものが議決されていけばいいんですが、そうでなければ山岸議員の言われたとおり、これはやはり、すんなり議決というわけにいかないんじゃないですか。従来、目的外の予算の事前執行は認められないという態度できましたので、これは予算は認められないという結果になるのが当たり前ではないですかと思うわけです。

ですから、経過は補正前の予算を使ったと言いますが、補正前の予算にマイナンバーカード申請支援があったかどうか、なかったか。聞いてなかったような気がしますが、それを2番議員が言われたと。そういう前提の中で既にその作業を始めたとすれば、これは予算議決前の執行ということになりますから、これは従来から認められない予算執行ということになります、大きな話です。そこを説明してください。簡単です。旧予算と現予算との関連ですが。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） ご質問のとおり、これまでマイナンバーカード申請支援業務委託という名目での予算は計上してございませんでした。おっしゃるとおり、その部分で元々あったものではないということはおっしゃるとおりだというふうに認識しております。

その中で予算の議決、款項までの議決という中で、我々の考えが誤っていた部分、勿論あの、予算、委託料という予算の中にはございますが、その中で（聴き取り不能）をしてしまったという部分のご指摘については、そのとおりだというふうに認識しておりますので、大変申し訳ありませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これはあの、偶然、2番議員が発見をして、今、審議中であります。私も一緒に手を挙げたんですが、まあ譲ったわけですが、この点、繰り返し申し上げますが、目的を持った予算を目的外に使用してしまったということについては、これは財政規律が成り立ちません。によって、以前、何件か、こういった予算執行をして処分を受けた職員がおります。このまま申し訳ありませんで済む話ではないです。ここはきちんとした財政規律を踏まえた話をしていただかないと、これ議決できないんじゃないですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今ほど財政規律のお話ございました。そういった部分を預かる総務課長として、そういった誤りを今犯しているということについては真摯に受け止めさせていただきますと思います。

また、処分のお話もございました。処分については懲戒審査委員会等をお願いして検討をしていただくというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、総務課長が懲戒審査委員会なんていう言葉出しましたが、そんなことは総務課長が言うべきではなくて、これは私の権限といいますか、副町長の権限でありますので、そういった発言は不適切だというふうに思います。

そしてあの、本当にあの、私、おしらせばんのことをよくわかってなかったんですが、従来は広報ただみ、月刊の広報ただみもおしらせばんも、広報担当課長決済で全部出しています。そして、私、町長になってから、それはよろしくないだろうということで、広報ただみだけは、あらかじめ私がこう、見て、そして発行するように、というふうにしています。ですがまあ、依然、おしらせばんにつきましては、そこまで私、全部目を通して出すということは現実的ではありませんので、広報担当課長が確認して出すという責任の所在になってます。今、広報担当課長は総務課長になってます。ですから、そのうえで、先ほど2番議員並びに7番議員おっしゃったことは私はまったくそのとおりだと思います。本当に予算提案しておきながら、そのおしらせばんの発行との整合が取れてないことをしてしまったということで、ここで改めてお詫び申し上げます。筋といいますか、本来、そうあるべきですので、2番議員、7番議員おっしゃるとおりだと思います。ごもっともなご意見だと思います。

そういった中で背景を申し上げますが、ここに至りまして、非常に只見町のマイナンバーの取得率っていいですか、交付率っていいですか、申請率っていいですか、率が福島県下で下から2番目に低いということで、再三再四にわたりまして、県並びに国、元は国でしょうが、いろんなチャンネルでだいぶ頻繁に強く要請されております。それであの、県の職員も応援に行きます、くらいのことまで言われます。ですが、そうなってきますと、町の職員としての沽券にも関わってきますので、職員としても頑張る。改めて委託をして、応援してもらってやるということで今、県の応援は辞退しています。が、そういった非常に置かれた状況がある、はっきり言って切ない状況、自治体として。そういった状況が一つあります。

あと昨日の2番議員のご質問の中で、共産党の国会議員の方が不利益が受けることはないという答弁を引き出したとおっしゃっていますが、国は形を変えて実質、そういうことをしています。というのは、新たな補助制度とか交付金制度を創った時に、平均取得率以上でなければ受け付けませんというルールに、ルールといいますか、そういったのが次々と出てきま

すので、確かに従来のは2番議員おっしゃたように国会議員の先生が回答を引き出されたように、従来のはそうです。が、今度は形を変えて、新たなものを創って、その対象にならないというようなやり方になってますので、我々としては実質、やはりペナルティがあるものということになります。そういう理解でおりますので、非常につらい状況、またマイナポイントは12月末と言われてますので、非常にそういった意味では総務課長も、はっきり言って切ない、つらい立場に追い込んでしまったのかなというふうに思っております。そういった中で一日でも早く、1週間また遅れてしまうんで、一日でも早く発行したいということで焦ったんだらうというふうに思います。ので、私の責任が一番であります。懲戒審査委員会云々は、それは別の話ですので、私からは改めまして厳重に注意申し上げます。そのうえで今回そのような背景があったということ改めて釈明させていただきまして、決してこれは良くないことではありますが、なんとか速やかな執行に努めさせていただきたいということありますので、深くお詫び申し上げますとともに、今回はなんとかご理解をいただきたいと思っております。今後はこのようなことのないように、しっかりと指導してまいりますし、気を付けてまいりますので、なにぶんそのような背景があるということをご賢察いただきまして、この度はご理解をいただきたいと思っております。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 本件は、過去の経過もあり、動議として、休議をして調査をすると。

これは2番議員とともに2名連名で動議を出します。

直ちに討議をして、この件について、二元代表一方である議決機関の対応を議長指導によって決めさせていただきたいと思っております。

休議の要請をします。

○2番（山岸国夫君） 動議に賛成。

○議長（大塚純一郎君） 今、動議が出ました。

賛成者もおります。

暫時、休議いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午後 2時20分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議いたします。

先ほど、7番、酒井議員より提出されました動議に関する取扱いについて、当局より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 発言の許可をいただきありがとうございます。

先ほど議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算補正予算（第8号）の中で、総務費、総務管理費、情報システム管理費の中のマイナンバーカード申請支援業務委託料につきまして、改めましてお詫び申し上げますとともに、提案の仕方が不適切であったというふうに思いますので、この部分を取り下げ修正させていただきまして、改めてご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 当局、町長の説明のとおり、予算を修正し審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

それでは、修正案を配付してください。

〔修正案配付〕

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） それでは、ただ今許可をいただき配付をさせていただいた概要についてご説明を申し上げます。

午前中のご審議の中で、マイナンバーカードの申請支援ということでございました。

この件に関しましては、本年、当初予算におきまして社会保障税番号制度に関する予算をご議決いただいております、その残余の額がございました。

それによりまして、午前中、町長がご説明申し上げましたような国、県の動向、そういった背景を鑑みまして、早急にそういった手当をすべく調整をまいりました。

そういった背景の中ではありましたけれども、やはり今回、国県に対して、町がこういう努力をしている姿勢、さらには議員の皆様ご承知のとおり特別交付税の中で特殊財政需要と

いうものがございまして、それについての申請も併せてしたいと、いわゆる財源的なことも考えての今回の提案でございました。

しかしながら、様々ご意見をちょうだいしましたとおり、混乱という形になりましたので、こういった形で当初の委託料、マイナンバーカード申請支援業務委託料70万4,000円を削除したという内容でございます。

議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第8号）の修正内容であります、歳出におきまして、総務費の総務管理費、ここで70万4,000円を削除して、9億653万9,000円とするものであります。

予備費、併せて調整をさせていただいております。

総額に変更ございません。

一枚おめくりいただきますと、歳出、歳入歳出予算補正の事項別明がございまして。これにおきまして、明細書の総括表においては款の2の総務費において70万4,000円の減で610万9,000円であったものが540万5,000円。そして予備費での調整ということでございます。

続きまして、次の3ページであります、ここで記載のとおり、9の情報システム管理費におきましてマイナンバーカード申請支援業務委託料。これを削除させていただいたということでもあります。

併せまして繰り返しになりますけれども予備費で金額の調整をさせていただいたという内容になってございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

どうも、混乱、誠に申し訳ありませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

それでは、引き続き、質疑を続行いたします。

何かありませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

まず7ページの歳入で、先ほど総務課長のほうからご説明ありました、ツアーの利用などがありました、只見線のPRなどがありましたというふうにございまして、主にこういったツアーでの利用があったのかというところ1点、まずお伺いしたいと思います。

続いて、10ページでございまして、事務用品の5万4,000円でございます。こちらiPad購入ということをご説明いただきましたけれども、昨日の議場でもですね、答弁に時間を有したりですね、資料が今なかったり、今朝ほど配られましたりしましたけれども、そういったところですね、というところを改善を是非していただけないかなと思います。ですので、試験的に今こちら、広報委員会のほうでも試験的に今始めておりますので、そういったお考えが、試験的にきっちり、ちゃんと答弁するために、そういう電子機器を議場に用いるというようなお考えも、今のところあるのか・ないのかというところも少し併せてお伺いしたいと思います。

最後のところ、3点目でございます。3点目がですね、雪まつりの実行委員会の18ページでございます。補助金のところでございます、先ほど10番議員のほうからの指摘があったところというのは私も同じ考えでございます、昨年度、私がどのように思ったかと申しますと、10番議員お伝えしたのはですね、ガイドラインをきちんと公表すべきであるというふうなお考えだと思います。で、私も同様でございます、約一年ほど経ちましたが、いまだにガイドラインというページが只見ふるさとの雪まつりにございませぬですし、例えばですね、札幌の雪まつりでしたら、事業者の方向けというカテゴリーがあって、参加者の方というカテゴリーもございまして。また、福島県のほうのホームページにはですね、今月の6日に更新されてございまして、イベントを開催する事業者の皆様のご希望というものがございまして。ですので、そういったことを基に、きっちりと、このような状態で開催しますので、みんなで祭りを盛り上げましょうというようなところの姿勢があると、より良くなるのではないかなと思いますので、以上、3点、ご答弁お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、馬場一義君。

○振興センター長（馬場一義君） まず1点目、歳入の振興センターの使用料の増額でございますけれども、只見線絡みで新潟県側からのツアー、それから福島県内からのツアー、両方ありまして、来られた方が昼食の会場、それから休憩所としての利用というようなことで使用をいただいております。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） まずあの、最初に、今回の予算の提案におきまして、混乱を生じさせてしまい大変申し訳ありませんでした。

以後、気を付けたいというふうに思います。

ご質問にございました電子機器の申し込みについてでございます。議場に電子機器、そういったものを持ち込むという部分については、議会のご理解をまず得なければいけないというふうに考えております。

あと、資料等を閲覧するため、こちら当局側の資料をその電子機器を使って閲覧をさせていただくと、そういった意味での持ち込みについては、こちらもお願いできればというふうに考えているところでございます。

それ以後のトータルとして全て電子での議案審議という部分については、これもまた議会の皆様とご協議いただきながら検討させていただかなければならないことだなというふうに考えておりますので、ご理解いただければなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 雪まつりに対する、いわゆるガイドラインの公表といったような手法のお質しだったかと思えます。確かにあの、町のホームページのほうが、まだちょっと更新のほうがうまく入っておりませんで、そういった公表、来場者に対する注意喚起であったりだとか、そういったガイドラインの公表であったりだとか、そういったところがまだちょっと弱かったかなというふうに反省をするところでございます。県のガイドラインの公表の仕方、そういったところも踏まえまして改善を図ってまいりたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 只見線の利用の振興センターの歳入のところの質問はというところですね、お伺いしたいところはですね、昨日、議決しました歳時記会館の利用というところ併せてなんです。普通ですと、旅行会社などからツアーでいらっしゃるとしましたら、観光商工課やインフォメーションセンターにありまして、そこでまず、ちゃんとその目的に合った施設をご案内をするというふうに思っております。ですので、歳時記会館が休憩場所として使われなかったのは少し寂しいなと思っております、議案審議の際にですね、大体の受入れができるんですかと、1階だけでというお話で、その後に空いたところを私、現場視させていただきましたけれども、テーブルが三つで椅子が四つずつということで12席しかございませんでして、やはりそういうふうなツアーの受入れができる態勢にはない状態であったのが少し悲しく思いました。ですので、そういったところ、公民館機能のところですね、町外からいらっしゃって、温かいところですけども、お弁当食べるよりは、景色の良いロケーションのところやはり、ちゃんと休憩なり、お食事をしていただくほうが私は良いな

と思われましたので、30万円の使い方というところはもう少しご案内の仕方を変えるなり、受け入れの態勢というものはきっちり考えなければいけないかなというふうには答弁聞いて思いました。

あと、先ほど総務課長のほうでおとりいただいたiPadのところですが、例えばですね、先ほど町のホームページにいきまして、福祉のページを拝見しました。で、同じように朝配られたこちらの補聴器のことなんですけれども、そのページにはございませんでした。そういった内容が充実しているものではありませんでした。ですので、こういった差異があったら、こういうものは表にいろんな方に見ていただくために出さなければいけないなと思っていただきたいですし、こういう高齢の方のものこそ、ご遠方にいらっしゃるご家族の方が申請しやすい方法というのがとても大切だと思いますので、こういう審議の時には私だったらホームページにあって、その書類をダウンロードして、すぐに中身が確認できるという仕組みが全員ができるほうがより良い議論ができると思われましたので、そのところは私どももまだ勉強して、いろいろと勉強会など重ねていきたいと思っております。

あと、3番目の答弁はそのままで承知いたしましたので、以上、2点のご回答お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回は歳時記会館、無料休憩所という形で公開をさせていただきましたが、議員おっしゃられるとお席の数が、一応、12席準備はさせていただきましたけれども、大きなツアーとか、そういったところに対応できていなかったといったようなところがございました。そういった中で、只見振興センターでツアーの利用、議員おっしゃられるとお席、やはりある程度、設備が整ったところで、そういった環境の中でお食事をとっていただく、お弁当ですけれども、そういったところに対応をしていただいた、只見振興センターで対応できたといったようなところは一つ良かったところかなとは思いますが、議員おっしゃられるとお席、歳時記会館の受入れも含めました受け入れ態勢、検討していかなければならない、来年度に向けて検討していかなければならないというふうにご検討しておりますので、よろしくご検討いたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） ホームページ等への公開の部分につきましては、おっしゃられるとお席だというふうにご検討しておりますので、なるべく早く、そういった公開すべきものについては

公開をして周知をさせていただくということで努めてまいりたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。

マイナンバーについて、少しだけ述べさせていただきますと、私のほう、一年ほどから何
度か提言させていただきまして、今回ちょっと残念だなと思いますので、一般質問の時にで
すね、申し上げたのはですね、傷が浅いうちに相談してくださいというのは、まさにこうい
うことでございまして、本当、ギリギリになるといろいろと大変なことが出てくると思いま
すので、提言ですね、どちらかというところ公共交通のことも提言いたしましたし、いろんなど
ころで提言はさせていただいているつもりなんです。ですが、そういったところ、少し汲ん
でみていただいて、少し振り返っていただいて、再度議論などしていただけると、そういう
機会設けていただけるとありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ありません。

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第2、議案第76号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第76号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳出予算の補正であります。

第1条、既定の歳出予算の総額4億9,623万9,000円のうち、16万5,000円を科目更生するものです。

2項といたしまして、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正によります。

3ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。科目更生でありますけれども、款の総務費、目の連合会負担金で16万5,000円を計上するものでございます。

これにつきましては、国保事業報告システム改修費用の負担金であります。

下段の予備費で調整をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第76号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第77号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第77号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長、吉津瑞穂君。

○朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） それでは、議案第77号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の補正ということで、それぞれ287万5,000円を追加し、総額を4億3,805万7,000円とするものでございます。

補正後の金額については、第1表 歳入歳出予算補正でございます。

5ページ目から説明をいたします。

歳入でございます。

診療収入。その他の診療収入、諸検査収入として523万7,000円の増額でございます。これにつきましては予防接種、乳幼児健診ということで現在実施しております新型コロナの二価ワクチンの接種によって増額が見込まれる部分でございます。

その下、諸収入の雑入でございます。

こちらにつきましては、諸検査収入等の増額によりまして雑入で見込んでいた分を減額するものでございます。

続いて、6 ページ目にまいりまして歳出でございます。

診療所費、総務費の一般管理費で530万6,000円の増額です。職員手当及び共済費につきましては給与の改定による補正でございます。需用費、光熱水費の電気料につきましては、他施設同様に電気料の高騰によりまして不足が見込まれる分でございます。当初予算の見込みが甘くて大変大きな補正になってしまったことは反省しております。

続いて、下の段にまいりまして診療所費、医業費の医科管理費250万4,000円の減額でございます。こちらにつきましては職員手当、共済費、年度途中で1名、看護師の退職がありました。その分と、その後、採用を見込んで予算を計上しておりましたけれども、現時点で新たな採用がないということで支出の見込みがありませんでしたので今回減額をさせていただきます。

その下の歯科管理費7万3,000円の増額ということで、こちらは給与の改定による補正となっております。

7 ページ目からは給与の明細書となっておりますのでご覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第77号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第78号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続きまして、日程第4、議案第78号 令和4年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第78号 令和4年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,036万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,336万4,000円とするものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

1ページは第1表でございます。

3ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、5ページから説明させていただきます。

歳入であります。

款の1、後期高齢者保険料でございます。目が特別徴収保険料394万9,000円の減額、普通徴収保険料22万5,000円の減額でございます。年度末までの見込みによる減額であります。

続きまして、繰入金であります。その他一般会計繰入金であります。事務費繰入金としまして9万円。こちらのほう交付金の増額によるものでございます。

下にいきまして繰越金であります。22万6,000円。前年度の繰越金でございます。

その下にいきまして、款の4、諸収入であります。過年度収入であります。1,422万2,000円ですが、令和3年度の後期高齢者医療療養給付費の精算によるものでございます。

6ページ、歳出でございます。

款の1、総務費の徴収費でございますけれども、交付金の増額によりまして消耗品9万円を計上してございます。

その下にいきます。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これにつきましては417万4,000円の減額になってございます。年度末までの見込みによるものでございます。

その下になります。諸支出金でありますけれども、他会計繰出金であります。一般会計への繰出金ということで過年度、令和3年度でございますけれども、歳入でございました1,422万3,000円でございます。

7ページ、予備費で調整してございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第78号 令和4年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第79号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続きまして、日程第5、議案第79号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第79号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、既定の歳出予算の総額7億9,589万9,000円のうち70万円を科目更生するものであります。

2項、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正によるものでございます。

1ページは第1表 歳出補正予算でございます。

2ページ、歳出補正予算事項別明細書になってございます。

3ページから説明をいたします。

歳出であります。

総務費であります。認定調査費であります。職員手当等でありますけれども給与改定に伴うものでございます。

続きまして、保険給付費であります。1目、居宅介護サービス給付費100万円の減額でございます。実績見込みによる減額であります。その下、居宅介護住宅改修費30万円、実績見込みによる増額であります。

下にまいりまして高額医療合算介護サービス費でありますけれども28万円の増額であります。実績見込みによります増額であります。

4ページであります。款の4、地域支援事業費であります。目の2、介護予防ケアマネジ

メント事業費であります。こちらのほう給料から共済費まで給与改定に伴う増額でございます。

下段、予備費で調整してございます。

5 ページは給与費明細。5 ページ以降、給与費明細等になってございますのでご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第79号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第80号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、議案第80号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第80号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出の補正。第1条、既定の歳出予算の総額3億299万4,000円のうち13万8,000円を科目更生するものであります。

2項といたしまして、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正によります。

1 ページ、第1表 歳出予算補正となっております。

2 ページ、歳出補正予算事項別明細書となります。

3 ページから説明いたします。

歳出であります。総務費、款の1、総務費であります。目の1、一般管理費でありますけれども、給料から共済費まで給与改定に伴う増額であります。

下段、予備費で調整をしております。

4 ページ以降は給与費明細になってございますのでご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第80号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）は、原案

のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第81号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、議案第81号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第81号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,463万円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページ、第1表 歳入歳出予算補正であります。

2 ページはその歳出でございます。

3 ページ、歳入歳出予算事項別明細書になってございます。

5 ページから説明いたします。

歳入であります。繰入金、一般会計繰入金30万円であります。職員給与費等繰入金5万2,000円、事務費繰入金24万8,000円になっております。こちらの事務費繰入金につきましては歳出のほうで説明させていただきます。

6 ページ、歳出であります。事業費でありまして、目の1、居各介護サービス事業費であります。節の3・4、職員手当と共済費につきましては給与改定に伴う増額であります。17の備品購入費につきましては24万8,000円であります。地域包括支援センターを社

会福祉協議会のほうに移転するというによります事務費の備品の購入に充てるものであります。プリンター1台、書庫2台、シュレッダー1台の購入を予定してございます。

7ページ以降は給与費明細書になってございますのでご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第81号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第82号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、議案第82号 令和4年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議案第82号 令和4年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

第1条として、既定予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,500万8,000円とするものです。

第2条、債務負担行為といたしまして、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるとするものでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為でございますが、事項として公営企業会計のシステム導入。期間、令和5年度。限度額として349万3,000円としてございます。こちらにつきましては、令和5年度、当初予算計上予定の公営企業会計システム導入のものでございまして、ご存じのとおり令和6年から公営企業会計が開始されます。それに向けたシステム整備ということで、集排特会との共用により2分の1の額を計上をさせていただいております。こちら早期に整備をいたしまして企業会計開始に備えたいというものでございまして、令和5年度の起債対象としたいため債務負担行為としておるものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

歳入になります。6款の繰入金、2目、基金繰入金でございますが、簡易水道事業基金繰入金として300万円をお願いするものです。こちらにつきましては歳出に出てまいりますが、水道施設の電気料の財源不足分に充てたいものでございます。

7ページにまいりまして歳出でございます。

1款の維持管理費、1目、水道総務費でございますが、こちらについては給与改定による補正でございます。

中段、維持費でございます。需用費につきましては電気料が不足をしております300万円の増額をお願いするものです。修繕料につきましては冬期の緊急修繕に対応したいものでございます。14の工事請負費は本年度工事完了に伴う減でございます。

予備費4万4,000円を減額をして調整をさせていただいております。

8ページ以降は給与費明細となっておりますのでご覧をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第82号 令和4年度只見町簡易水度特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第83号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第9、議案第83号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議案第83号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

第1条といたしまして、既定予算の総額にそれぞれ786万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億2,671万3,000円とするものです。

第2条、債務負担行為として債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものです。

3 ページをお開きをいただきたいと思います。

こちらに第2表 債務負担行為ということでお願いしているものですが、事項として公益企業会計システム導入。期間、令和5年度。限度額349万3,000円としてございます。こちら先ほど簡易水道特別会計でもお話を申し上げましたとおり、令和5年度の当初予算計上予定のシステム導入によって、令和6年、公益企業会計開始に向けたシステムを整備し、早期に整備をしたいものでございます。簡易水道特会と共用により2分の1の計上でございます。

6 ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入でございますが、款の繰入金、1目の一般会計繰入金86万6,000円の増でございますが、こちら不明水処理費として歳出に出てまいります。総務費の10パーセント相当額の繰入額となります。2の基金繰入金700万円の増でございますが、こちらについては電気料の高騰等に備えたいものでございます。財源不足分でございます。

7 ページ、歳出でございます。款の1、総務費、1目、総務管理費でございますが、こちらにつきましては給与改定による増でございます。2目の施設管理費。こちらについて電気料高騰によりまして不足が生じる見込みでございますので858万円を増額したいものでございます。

予備費。4款の予備費78万5,000円の減額をもって調整をさせていただいてございます。

8 ページ以降は給与費明細となっておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 8 3 号 令和 4 年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 3 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） ここでお諮りいたします。

町長より、議案第 8 4 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第 8 5 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第 8 6 号 令和 4 年度只見町一般会計補正予算（第 9 号）、同意第 1 4 号 只見町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2、追加日程第 3、追加日程第 4 として審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 4 号、議案第 8 5 号、議案第 8 6 号、同意第 1 4 号を日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2、追加日程第 3、追加日程第 4 として議題とすることに決定しました。

追加議案を配付させます。

〔追加議案配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第84号の条例、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第1、議案第84号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 議案第84号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今般、県議会議員の報酬の改定等に準じまして、議会議員の皆様の期末手当の支給率について改定をさせていただくものでございます。

第5条第2項中、100分の160とあるものを100分の162.5ということで、12月と6月それぞれ2.5ずつ引き上げさせていただくものでございます。

附則の13項でございますが、令和4年12月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定につきましては、160とあるものを100分の165ということで、令和4年度については12月分で調整をさせていただく内容でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第84号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第85号の条例、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、追加日程第2、議案第85号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） では、議案第85号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今ほどの議会議員の皆様様の期末手当の引き上げと同様に、町長以下、特別職の期末手当の支給率につきましても引き上げをさせていただく内容でございます。

第4条において100分の160を100分の162.5に改めるものでございます。

附則につきましても同様に、令和4年度12月支給分について160を165ということで調整をさせていただく内容でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 85 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 86 号の条例、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続きまして、追加日程第 3、議案第 86 号 令和 4 年度只見町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 議案第 86 号 令和 4 年度只見町一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

第 1 条としまして、既定の歳出予算の総額 6 億 2 千 3 百 9 万 1 千 0 百 0 円のうち 2 万 5 千 7 百 0 円を科目更生するものであります。

第 2 項におきまして、歳出予算の補正の款項の区分、当該区分ごとの金額及び補正後の金額につきましては、第 1 表 歳出予算補正によるものでございます。

1 ページ、歳出予算補正 第 1 表でございます。議会費、総務費、教育費において増額をさせていただき、予備費で調整をさせていただいております。

事項別明細書、3 ページからご説明をさせていただきます。

まず議会費でございますが、議員の皆様の期末手当について先ほどご議決をいただきました引き上げ分について増額をお願いしてございます。

総務費におきましては、町長以下、副町長、2 名の期末手当及びそれに伴う共済費の増額。

教育費におきましては、教育長の期末手当及び共済費の増額でございます。

4 ページ、予備費 2 万 5 千 7 百 0 円を減額させていただいて調整をさせていただきます

た。

5 ページについては給与費明細書となっておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 86 号 令和 4 年度只見町一般会計補正予算（第 9 号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎只見町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大塚純一郎君） 続いて、追加日程第 4、同意第 14 号 只見町教育委員会委員の選
任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、同意第 14 号 只見町教育委員会委員の選任につき同意を

求めることについてご説明いたします。

住所につきましては、只見町大字只見字田中1093番地の3。氏名、五十嵐美香。生年月日は記載のとおりでございます。

現委員が退任の意向を示されまして、退任の運びとなりました。任期につきましては1月31日、来年の1月31日まででありますので、本日お願いしております新教育委員につきましては令和5年2月1日から令和9年1月31日までの任期となります。

何卒ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君）　　ここでお諮りをいたします。

本議案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君）　　ご異議なしと認めます。

なお、採決方法については、議会申し合わせ先例集の規定に基づき無記名投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大塚純一郎君）　　ただ今の出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番、小沼信孝君、7番、酒井右一君を指名いたします。

ここで投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大塚純一郎君）　　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君）　　配付漏れなしと認めます。

ここで投票箱を点検いたします。

立会人はお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大塚純一郎君） 投票箱に異常はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異常なしと認めます。

それでは、ただ今から投票を行います。

立会人より投票願います。

次に、1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（大塚純一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

それでは開票を行います。

小沼信孝君、酒井右一君は開票の立会いをお願いをいたします。

〔開票〕

○議長（大塚純一郎君） それでは立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票。

有効投票のうち賛成11票。

以上のとおり賛成が多数であります。

したがって、同意第14号 只見町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開く〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎12月会議以降における正・副議長、議員の公務出張等について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要のある場合には、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（大塚純一郎君） ここで、町長より、発言の申出がありましたので、これを許します。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 発言の許可をいただきまして誠にありがとうございます。

令和4年只見町議会12月会議が散会されるにあたりまして、一言、御礼とご挨拶を申し上げます。

12月会議は去る13日から本日まで、4日間に亘りましてご審議いただきまして、慎重なご審議のうえ提出議案並びに人事案件含めまして可決いただき、またご同意いただきまして誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、11名の議員の方よりご質問をいただきました。

特にJR只見線全線再開通の受け入れ態勢のその様々な課題はどのように捉えているか。また、その課題を見たうえでの反省点、また今後改める点、対策並びに八十里越全線開通が4年後に控えております。それにつきましてもしっかりした受け入れ態勢づくりが必要だという趣旨の一般質問をいただきました。

また、人口減少並びに少子化対策、町の存亡に関わることでありますので、このことにつきましても様々な、具体的な資料とともにご提案、ご提言とともにお質しをいただいたところでございます。

さらには森林資源の活用。これまた只見町の置かれた環境の中では大切な事柄でございます。

そして、福祉の関係では耳の不自由な方への対策、そしてマイナンバーカードの普及とともに、そのご懸念のご質問もいただきました。

そして、議員の皆様と町執行側との建設的な議会のあり方につきましても、建設的なあり方のご質問もいただきました。

そして、一般質問の中では主にそのような話をいただきました。どれも大切な事柄でありますので、しっかりと受け止めさせていただきまして、また本日、散会后、庁議を、12月会議散会にあたっての庁議を開催いたしますので、改めて共有し、今後の対策に向けて各庁議構成員が力を合わせて取り組んでまいりますこととお約束申し上げますので、そのようによろしくお願い申し上げます。

また、本会議の中では、改めまして第三セクターの改革、そして組織機構改革につきましても説明をさせていただく機会を得たことを御礼申し上げます。

また、一般質問の中でそのような関連のご質問もいただいたということも大変貴重なご意見だと思って受け止めております。

重ねまして、ご意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の町政運営にあたりまして反映させていただくこととお約束させていただきます。

いよいよ只見町も本当にここ2・3日で大変積雪が増えてきまして、除雪も朝早くから本当にオペレーターの方、会社の方、ご家族のご協力の下、本当に道路、様々な施設の除雪に頑張ってくださいしております。本当に関係者の皆様のご努力に心から敬意を表したいと思っております。

また、今後はスキー場とか様々、診療所につきましても、年末年始関係なくお勤めされる方も多く、民間の方も含めていらっしゃいますので、そういった方々に感謝をしながら新年を迎えたいと思います。

どうか皆様におかれましては、これから益々寒くなりますが、益々ご健勝で、また新年にあたりまして只見町が輝かしい発展を遂げられる令和5年となるように、皆様のご指導をいただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、なにぶんよろしくお願い申し上げます。

誠に、4日間に亘りまして慎重なご審議ありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（大塚純一郎君）　ここで、議長からも一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の12月議会は、通算4日間の日程でありましたが、議員各位のご協力により日程どおり全て終了することができました。

当局におかれましては、一般質問等で出されました意見あるいは提言に特に留意をされ、町政進展のため今後とも努力されますことをお願いをいたします。

議員各位におかれましては、年末年始を間近に控え、何かとご多様になりますが、健康には十分注意をされご活躍いただきますことをお願いをしご挨拶といたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後3時26分)

